

平成 30 年 9 月 14 日

株主および登録株式質権者 各位

東京都多摩市落合一丁目 47 番地  
ティアック株式会社  
代表取締役社長 英 裕 治

## 株式併合および単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 5 月 16 日開催の取締役会決議および平成 30 年 6 月 22 日開催の第 70 回定時株主総会決議に基づき、平成 30 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式併合および単元株式数の変更を行いますので、下記のとおり公告いたします。

### 記

#### 1. 株式併合

株式併合の割合	当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	4,000 万株

#### 2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更の内容	単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する
単元株式数の変更の効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日

以 上

#### (ご参考)

当社は、上記のとおり当社普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株とする定款の一部変更を平成 30 年 6 月 22 日開催の定時株主総会において決議いたしました。これに伴い、平成 30 年 9 月 26 日より東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。